

## 他市町村から船橋市へ転入された方へのご案内

他市町村で交付されたプレミアム付商品券購入引換券をお持ちの方は  
**「ふなばしプレミアム付商品券購入引換券」**  
に交換することができます

国補助分	〇〇市(町村)プレミアム付商品券購入引換券	再発行不可 複写禁止						
	〇〇市(町村)	自治体 公印刷込						
購入者氏名								
購入者住所								
購入単位	4000円 (商品券使用可能額 5000円)							
購入回数	5回 ※一度の購入で複数回分購入可能							
<b>(購入時の注意事項)</b> この購入引換券は、再発行できませんので、大切に保管してください。 身分証明書(免許証、健康保険証、社員証、) 購入窓口来訪者の氏名・住所を確認できるもの をお持ちください。 また、ご家族が同一世帯の他のご家族の購 入引換券を提示の上、被代理人等との関係を示す資料の提出 が、被代理人等が複数枚以上の購入引換券を持ち込 み、代理関係等を示す資料の提出 商品券購入の際は、お釣りの出ないようご準備ください。								
<b>(市(町村)域外転入者の方へ)</b> 本購入引換券は、以下の購入確認欄の未押印欄数に応じ、お住まいの市町村のプレミアム付商品券購入引換券と交換で きます(例えば、転入前に確認印が2つ押されていた場合には、転入先では同じく確認印が2つ押された転入先の購入引換券 と交換できます。この場合、転入先では購入単位3つつ分、商品券が購入可能です。)。また、交換時の注意事項は上の「購入 時の注意事項」と同様です。								
【購入確認欄】 国の定める方法以外の方法による購入確認欄の訂正は無効です。								
<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
※ 購入引換券交付後、購入対象者要件に該当しないことが明らかとなった場合には、本購入引換券を返還いただきます。								

船橋市では  
3月31日(火)まで  
プレミアム付商品券を  
使えるにゃん!



プレミアム付商品券  
イメージキャラクター  
「カクニャン」

### 《受付は以下の2か所で行っています》

他市町村で交付された購入引換券をお持ちください。

○地域福祉課窓口(市役所となり、千葉県船橋合同庁舎4階)(令和2年3月31日まで)

○船橋駅前総合窓口センター(FACE)プレミアム付商品券相談窓口(令和2年1月31日まで)

\*FACE相談窓口の場合は、受付のみとなります。購入引換券は後日、郵送いたします

### 《郵送でも受付いたします》(令和2年3月19日到着分まで)

専用コールセンターにお電話ください。地域福祉課から申出書を郵送しますので、他市町村  
で交付された購入引換券といっしょに返信用封筒で返送ください。

**ふなばしプレミアム付商品券専用コールセンター ☎0120-2784-00**

- ☆購入確認欄5か所すべてに確認済印が押されているプレミアム付商品券購入引換券は交換できません。
- ☆すでに他市町村で購入された商品券の交換及び船橋市での使用はできません。